

2020年10月21日

大学院薬学研究科【博士課程】（仮称）設置認可申請取り下げについての報告とお詫び

本学では、2021（令和3）年4月、大学院薬学研究科【博士課程】（仮称）の開設に向け、文部科学省に設置認可申請をしておりましたが、研究科設置の趣旨等において不備な点があるとの指摘があり、誠に遺憾ながら、申請を取り下げる判断をし、文部科学省にその旨を文書にて届けました。これにより、今年度の大学院薬学研究科【博士課程】（仮称）の入試は実施しないこととなります。進学を希望されていた受験生の皆様をはじめ、多くの皆様に多大なご迷惑をお掛けし、心からお詫び申し上げます。

なお、2022（令和4）年度開設を目指し、準備を進めるよう努めてまいります。

金城学院大学  
学長 小室尚子